

# 主な議案 3月 定例会

今回は、刈谷市国民健康保険税条例の一部改正についてや刈谷市介護保険条例の一部改正についてなどを、質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を要約して掲載します。

## 条例議案

■刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について

医療費の増大に伴い、国民健康保険税の所得割の税率および課税限度額などを改正します。平成24年4月1日より施行します。

### 国民健康保険税の所得割の税率・課税限度額

区分	所得割の税率		課税限度額	
	改正前	改正後	改正前	改正後
基礎課税額	4.8%	5.3%	50万円	51万円
後期高齢者支援金等課税額	1.5%	1.7%	13万円	14万円
介護納付金課税額	1.7%	1.8%	10万円	12万円

〔問〕国保財政の現状と今後の展望についてどう考えているのか。

〔答〕本市では、平成18年度に介護分の引き上げを行って以来、税率をすえ置いてきているが、リーマンショックによる急激な景気減速以降、国保の財政状況は非常に厳しくなってきた。このような

状況の中、一般会計からの繰入を増額し、財源確保に努めているが、今後も医療費の増加傾向は続くことが見込まれ、これ以上、一般会計からの繰り入れの増加だけに財源を求めることは難しく、加入者にも応分の負担を求めていくため、今回の改正をお願いするものである。

〔問〕低所得者層に対して、より一層の軽減対策を行う考えはあるか。

〔答〕国においては、近年の経済情勢を考慮し、さまざまな軽減制度を拡充してきているところである。本市としても低所得者への配慮は重要と考えているため、均等割、平等割の改正を見送り、所得割及び課税限度額のみを改正を行う。

■刈谷市介護保険条例の一部改正について

第5期介護保険事業計画の策定などに伴い、介護保険料率などを改正するもので、平成24年4月1日より施行します。

〔問〕基準額である第5段階の保険料額が、年額4万4,400円から5万3,280円へ、20%のアップとなっている根拠は何か。

〔答〕平成24年度から26年度までの第5期計画期間中において、高齢者人口の増加に伴う

### 介護保険料の額（年額）

改正前		改正後	
第1段階	4,440円	第1段階	5,328円
第2段階	15,540円	第2段階	18,648円
第3段階	28,860円	第3段階	34,632円
第4段階	37,740円	第4段階	45,288円
第5段階	44,400円	第5段階	53,280円
第6段階	51,060円	第6段階	61,272円
第7段階	55,500円	第7段階	66,600円
第8段階	66,600円	第8段階	79,920円
		第9段階	82,584円
第9段階	77,700円	第10段階	95,904円
		第11段階	98,568円

介護認定者数の増加、特別養護老人ホームなどの施設整備、及び介護報酬単価の増額改定の3点が見込まれており、この見込みに基づくと、本市が保有する介護保険基金の全額、約1億7,000万円を繰り入れしても、基準額ベースで20%のアップになってしまうためである。

また、保険給付費に対する国の負担割合は、原則25%で、そのうち5%分は調整交付金という方法で国から交付されるが、その交付率も、さらに引き下げられる見込みである。

〔問〕第5期計画の中では、どのような施設整備が検討されているのか。

〔答〕特別養護老人ホームを1施設、広域型の介護付き有料老人ホーム等を1施設、グループホームを2施設、地域



小垣江にあるシルバーピアかりや

密着型の介護付き有料老人ホーム等を1施設、合計で5施設185人分の整備を目標としている。

■刈谷市土地区画整理事業特別会計設置に関する条例の一部改正について

刈谷半城土高須土地区画整理事業が完了したことに伴い、特別会計の設置に係る規定を削除します。

■公平委員会委員の選任について

平成24年3月31日で任期満了となるので、次の方を再び選任することに同意しました。

早川孝昭氏

高松町2丁目9番地1

公平委員会とは・・・地方公共団体職員の利益の保護と公正なる事務の執行を保障するために置かれる機関です。

## 議決結果一覧表

- 刈谷市土地開発公社事業計画等について 了承
- 公平委員会委員の選任について 同意
- 企画総務委員会関係 4議案 すべて可決
- 刈谷市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部改正について
- 職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 刈谷市暴力団排除条例の制定について すべて可決
- 福祉経済委員会関係 3議案 すべて可決
- 刈谷市介護保険条例の一部改正について
- 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について すべて可決
- 建設水道委員会関係 3議案 すべて可決
- 市道路線の認定について
- 刈谷市営住宅管理条例の一部改正について
- 刈谷市土地区画整理事業特別会計設置に関する条例の一部改正について
- 文教委員会関係 2議案 すべて可決
- 刈谷市公民館条例の一部改正について
- 刈谷市図書館条例の一部改正について
- 平成23年度補正予算関係 6議案 すべて可決
- 一般会計補正予算(第5号)
- 刈谷半城土高須土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
- 下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成24年度当初予算関係 8議案 すべて可決
- 一般会計予算
- 刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計予算
- 刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計予算
- 下水道事業特別会計予算
- 国民健康保険特別会計予算
- 後期高齢者医療特別会計予算
- 介護保険特別会計予算
- 水道事業会計予算
- 議員提出議案 1議案 可決
- 刈谷市議会委員会条例の一部改正について
- 議長発議 1件 決定
- 常任委員会の閉会中の継続調査申出案件について

### 議会トピックス

交通安全オープンング  
キャンペーンで交通事故  
防止を呼びかけ

4月6日の早朝より、  
春の全国交通安全運動に  
合わせ、刈谷駅周辺で  
キャンペーンを実施しま  
した。

朝の通勤、通学者に対  
して、「子どもと高齢者  
を守ロールパン」と銘  
打ったサンドロールパン  
を配付し、飲酒運転の根



守ロールパンを通勤者に配布

絶を呼びかけました。

### 刈谷市営住宅管理条例の一部 改正について

居住の安定を図る必要がある  
老人、身体障害者などの単身入  
居が認められる資格について、  
公営住宅法施行令の規定から削  
除されたことに伴い、この資格  
要件を刈谷市営住宅管理条例施  
行規則に定めるために改正しま  
す。

〔問〕市営住宅へ単身での入居  
可能者として、高齢者、障害  
者、DV被害者のほかに、ど  
のような人が対象となるのか。  
〔答〕戦傷病者、原爆被爆者、  
生活保護受給者および中国残  
留邦人、海外からの引揚者、  
ハンセン病療養所入所者が対  
象となる。

### 刈谷市暴力団排除条例の制定 について

県が平成23年4月1日に愛知  
県暴力団排除条例を施行したこ  
とに伴い、刈谷市として、市、  
市民及び事業者が一体となって  
暴力団の排除を推進するために  
制定します。  
〔問〕この条例を作成するにあ  
たり、企業や商店街、警察と  
連携を図るための会合等を行  
なったのか。

### 予 算 議 案

補正予算議案は、全議員で構  
成する予算審査特別委員会を経  
て、企画総務、福祉経済、建設  
水道、文教の各分科会で審査さ  
れました。

3月21日に再度予算審査特別  
委員会を開催し、各分科会での  
審査結果を各分科会委員長より  
報告を受けました。  
補正する額（一般会計）  
13億3,400万円

補正後の予算総額（一般会計）  
500億1,300万円  
767億9,200万円

〔財政〕  
財政調整基金に積立てをし  
す。

〔社会福祉〕  
生活保護の世帯数、受給者数  
が見込みを下回ったため、減額  
します。

〔公園〕  
▲3億8,500万円  
亀城公園等の整備を行うため  
基金へ積み立てをします。

〔庁舎建設〕  
庁舎の取壊しや外構整備工事  
が完了し請負差金を減額します。  
▲1億7,700万円

### 請願／陳情の結果

今回市民の皆さんから提出さ  
れた陳情1件は、企画総務委員  
会で審査された結果、不採択と  
なりました。

〔陳情〕  
▼「緊急事態基本法」の制定を  
求める意見書提出を求める陳情  
不採択

### 委員会の動き

各委員会では議案の審査のほ  
か、次のことが話し合われまし  
た。

### 企画総務委員会

◆所管事務調査  
平成24年度組織機構改正に伴  
う業務内容の変更について  
より市民にわかりやすく、新  
たな行政課題や市民の多様な  
ニーズに対応できる組織づくり  
を目指し、組織機構の見直しを  
行うとの報告がありました。



そのほか「衣浦定住自立圏共  
生ビジョンについて」「課長補  
佐・係長制の導入について」「東  
日本大震災からの教訓につい  
て」などが話し合われました。

### 福祉経済委員会

◆所管事務調査  
刈谷市障害者計画・第3期刈  
谷市障害福祉計画について  
刈谷市における障害保健福祉  
施策の計画的な推進を図ること  
を目的とし、刈谷市障害者計画  
は平成24年度からの6年間、第  
3期刈谷市障害福祉計画は24年  
度からの3年間で実施していく  
ことについて報告がありました。

施策の主な重点課題  
○地域への移行とその基盤整備  
グループホーム、ケアホーム  
など、地域で生活できる環境を  
整備します。  
○就労に向けた総合的な支援  
障害者就業・生活支援セン  
ター設置の働きかけや就労移行  
支援事業などにより、障害のあ  
る人が働ける場を増やします。  
○専門性の確保と相談体制の確  
立  
障害者相談支援事業や基幹相  
談支援センターの設置などによ

### 組織機構改正の主な内容

課名	変更になる主な業務内容
広報広聴課	企画政策課で行っている「広報広聴に関する業務」及び「秘書業務」と情報システム課で行っている「統計に関する業務」を行う。
都市交通課	商工課で行っている「公共交通に関する業務」と道路課で行っている「都市計画道路の都市計画決定及び幹線道路の計画に関する業務」と都市計画課で行っている「駅前広場、駐車場、駐輪場などの整備に関する業務」を行う。
水道課	平成24年度より水道料金収納などの業務を民間業者に委託することに伴い、水道業務課と水道工務課を統合する。

### 刈谷市国際化・多文化共生推 進計画について

地域、教育の場、公共施設・  
機会、企業・職場、地球規模の  
5つの場面ごとに、国際化・多  
文化共生に関するビジョンを掲  
げ、10年間の計画を立てて推進  
します。  
主な内容は、関係主体の協働  
として、刈谷市共存・協働のま  
ちづくり推進条例に掲げられた  
「市民（日本人・外国人）」「地

り、どんな障害にも対応できる  
ように専門性を高め、相談の場  
を充実させます。  
○安心して暮らせるまちづくり  
スポーツ・文化芸術活動への  
参加促進のためのバリアフリー  
化や防災・防犯対策などを推進  
します。

◆所管事務調査  
西三河都市計画公園の変更に  
ついて（岩ヶ池公園）  
都市計画公園としての機能充  
実を図るため、区域の追加変更  
をすることについて報告があり  
ました。  
追加される区域は、岩ヶ池公  
園北側にある面積約2.4haの区  
域を、駐車場として整備します。  
そのほか「公園の多目的トイ  
レにおける非常通報装置につい  
て」などが話し合われました。

### 建設水道委員会

◆所管事務調査  
西三河都市計画公園の変更に  
ついて（岩ヶ池公園）  
都市計画公園としての機能充  
実を図るため、区域の追加変更  
をすることについて報告があり  
ました。  
追加される区域は、岩ヶ池公  
園北側にある面積約2.4haの区  
域を、駐車場として整備します。  
そのほか「公園の多目的トイ  
レにおける非常通報装置につい  
て」などが話し合われました。

### 文教委員会

「図書館の利用状況について」  
「ウェブスタジアム刈谷の活  
用方法について」「特別支援学  
校の誘致について」などが話し  
合われました。

### 議会基本条例検討 特別委員会

「議会の活動原則」「議員の活  
動原則」「報告会の実施」「市民  
の議会への参画（住民意見の取  
り入れ）」などが話し合われま  
した。  
そのほか、研修として先進市  
の議会報告会に参加し、議論を  
深めました。